

令和2年度 若狭町水質検査計画
～水道事業～

若狭町建設水道課

1 基本方針

- (1) 検査地点は町内給水栓(浄水)及び水源(原水)とします。
- (2) 検査項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目とします。
- (3) 検査頻度は、給水区域内の給水栓(任意に選定)において毎月検査を行います。
また、原水については毎年1回の検査を行います。

2 水道事業の概要

若狭町水道事業は、杉山地区・河内地区を除く上中地域と小浜市田鳥地区を給水区域としています。

天増川水源表流水と野木水源深井戸地下水を主な水源とし、安定供給を目指した管網のループ化を推進しています。

(1) 天増川水源

表流水を水源とし、塩素による前・後塩消毒処理、高塩基ポリ塩化アルミニウムによる凝集沈殿処理、急速ろ過処理の後、1号配水池へ送水しています。1号配水池より自然流下で熊川地区・瓜生地区・三宅地区の一部・鳥羽地区へ配水しています。3号配水池(海士坂)で、追塩素消毒処理し小浜市田鳥地区大浜の国立若狭青少年自然の家へ給水しています。

(2) 野木水源

深井戸地下水を水源とし、塩素による消毒処理後4号配水池へ送水し、野木地区・三宅地区の一部・下吉田へ配水しています。

3 水質検査について

浄水については、各施設とも水質基準に適合した安全な水道水を配水しています。

水質検査については、各施設配水区域内の給水栓で毎月1回検査を行います。

配水区域

配水池	配水区域
1号配水池	熊川地区、瓜生地区、三宅地区の一部、鳥羽地区
2号配水池	—
3号配水池	田鳥地区(湧水期応急給水)、大浜(国立少年自然の家)
4号配水池	野木地区、三宅地区の一部、下吉田

水質検査採水地点

区分		採水地点
原水	天増川水源	原水沈砂池
	野木水源	野木水源ポンプ室
浄水	1号配水池系統 (1号・2号・3号配水池)	熊川浄水場試験室 配水区域内各公民館・保育所等
	4号配水池系統	配水区域内各公民館・保育所等

4 臨時の水質検査

次のような水質異常が発生したときに実施し、安全が確認されるまで行います。

- (1) 供給する水道水が水質基準に適合しないおそれがあるとき
- (2) 水源等で色及び濁りが生じるなど水質が著しく悪化したとき
- (3) 河川表流水で多数の魚が斃死するなど水源に異常があったとき
- (4) その他必要と認められるとき

5 水質検査の方法

採水業務は水道担当職員で行い、検査業務は水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行います。

管理目標設定項目については、福井県水道水質管理計画により福井県が実施します。

6 水質検査基準項目の検査頻度

- (1) 毎月検査として浄水9項目検査を実施します。
- (2) 3ヶ月毎に浄水25項目検査を実施します。(省略不可21項目+追加3項目+新規1項目) ※
- (3) 年1回浄水51項目検査及び原水39項目検査を実施します。 ※
- (4) 毎日検査として浄水の濁度、色度、残留塩素の検査を実施します。

※過去の検査結果が基準値の1/2を超過しておらず、原水並びに水源並びにその周辺の状況を勘案し、浄水51項目検査については年1回に省略する。

項目	基準値	浄水 各採水地点	原水 各採水地点	項目	基準値	浄水 各採水地点	原水 各採水地点
一般細菌	100個/ml以下	12	1	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下	1	1
大腸菌	検出されないこと	12	1	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	1	1
カドミウム及びその他化合物	0.003mg/l以下	4	1	フェノール類	0.005mg/l以下	1	1
水銀及びその他化合物	0.0005mg/l以下	1	1	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/l以下	12	1
セレン及びその他化合物	0.01mg/l以下	1	1	pH値	5.8以上8.6以下	12	1
鉛及びその他化合物	0.01mg/l以下	1	1	味	異常でないこと	12	-
ヒ素及びその他化合物	0.01mg/l以下	1	1	臭気	異常でないこと	12	1
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	1	1	色度	5度以下	12	1
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	4	1	濁度	2度以下	12	1
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1	1				
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	1	1				
フッ素及びその他化合物	0.8mg/l以下	1	1				
ホウ素及びその他化合物	1.0mg/l以下	1	1				
四塩化炭素	0.002mg/l以下	1	1				
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	1	1				
シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1	1				
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	1	1				
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	1	1				
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	4	1				
ベンゼン	0.01mg/l以下	1	1				
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	4	-				
クロロホルム	0.06mg/l以下	4	-				
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4	-				
ジブromokロロメタン	0.1mg/l以下	4	-				
臭素酸	0.01mg/l以下	4	-				
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	4	-				
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	4	-				
ブromokロロメタン	0.03mg/l以下	4	-				
ブromホルム	0.09mg/l以下	4	-				
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	4	-				
亜鉛及びその他化合物	1.0mg/l以下	1	1				
アルミニウム及びその他化合物	0.2mg/l以下	4	1				
鉄及びその他化合物	0.3mg/l以下	1	1				
銅及びその他化合物	1.0mg/l以下	1	1				
ナトリウム及びその他化合物	200mg/l以下	1	1				
マンガン及びその他化合物	0.05mg/l以下	1	1				
塩化物イオン	200mg/l以下	12	1				
カルシウム・マグネシウム等	300mg/l以下	1	1				
蒸発残留物	500mg/l以下	1	1				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	1	1				
ジエオスミン	0.00001mg/l以下	1	1				
塩素酸	0.6mg/l以下	4	-				

糞便による汚染の指標項目

項目	基準値	原水(天増川)
		原水沈砂池
大腸菌(E.coli)		8
嫌気性芽胞菌		8

糞便汚染のオーシスト試験

項目	基準値	原水
		原水沈砂池
クリプトスポリジウム		4
ジアルジア		4

その他の(監視)項目

項目	基準値	浄水
		各採水地点
遊離炭酸	3~30mg	1

7

水質検査計画および水質検査結果の公表

若狭町が作成した水質検査計画および水質検査結果は、若狭町HP、若狭町建設水道課窓口において閲覧供します。